

【死後事務委任の流れ】

死後事務委任コンサル	どのような形の死後事務をお望みなのか、 ヒアリング を行います。
死後事務委任契約書作成	ヒアリングに基づき、 死後事務委任契約書の作成 を行います。
死後事務委任	契約書に記載してある内容を 具体的に実現させる ためのお手続きを行います。（葬儀や納骨等、住宅の退去手続きなど） ※ 契約者様がお亡くなりになった旨を把握し次第、任務を開始します。

【オプション】

任意後見契約	ご希望があれば、 任意後見契約 を結び、生前からのサポートを行う事も可能です。 ※ 認知症で意思能力がなくなってからの、医療費支払い等、内容に関してもご希望に沿った契約書を作成します
見守り契約	ご希望があれば、 見守り契約 を結び、生前からのサポートを行う事も可能です。 ※ 定期的に電話連絡で近況状況を確認する等、ご希望に沿った契約書を作成します